令和４年（２０２２年）度

# 嵐山の教育

旭川市立嵐山小中学校

北 海 道 教 育 の 基 本 理 念

平成30年３月28日策定

| | |
|---|---|
| 自　立 | 自然豊かな北の大地で，世界を見つめ，<br>自立の精神にあふれ，自らの夢に挑戦し，実現していく担う人を育む |
| 共　生 | ふるさとへの誇りと愛着を持ち，これからの社会に貢献し，共に支え<br>あう人を育む |

※１　本計画は，2018（平成30）年度から2022（令和４年度）までの５年間

※２　本計画は，「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」に資する。

令 和 ４ 年 度 上 川 管 内 教 育 推 進 に 向 け て

ふるさとを愛し，夢と志をもって，可能性に挑戦するために

# 最重点テーマ

# 「安心・安全」　　「学力向上」

令和４年４月策定

| | | |
|---|---|---|
| 北海道教育推進計画との関連 | 基本目標２ | Ⅰ　豊かな人間性の育成<br>重点１　道徳教育等の充実<br>重点２　いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実 |
| | 基本目標１<br>基本目標３ | Ⅱ　社会で活きる力の育成<br>重点１　学校・地域に おける確かな学力の 育成<br>重点２　特別支援教育の充実<br>重点３　体力・運動能力の向上 |
| | 基本目標４<br>基本目標５ | Ⅲ　安心・安全に学ぶことのできる学校・地域づくり<br>重点１　児童虐待への対応強化<br>重点２　学校段階間の連携・接続の推進<br>重点３　学校運営の改善<br>重点４　学校安全教育の充実<br>重点５　学びを支える家庭・地域との連携 |
| | 基本目標６ | Ⅳ　その他　管内教育に必要な事項<br>重点１　ふるさと教育の充実<br>重点２　国際理解教育・キャリア教育の充実<br>重点３　健康教育の充実<br>重点４　社会教育の振興 |

# 第２期旭川市学校教育基本計画

平成31年４月策定（計画期間　平成31年度～令和９年度）

【基本理念】　ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成

【目指す子ども像】
- ◇　自ら考え，仲間とともに学ぶ子ども
- ◇　自分と仲間を愛し，心豊かな子ども
- ◇　心身ともにしなやかでたくましい子ども

| 目標 | 基本施策 | 取組 |
|---|---|---|
| 目標１<br>子どもたちに未来を生き抜く力を育む<br><br>次代を担う子どもたちが，社会の変化に対応し，自立して生きていく力を培い，誰もが輝き未来へはばたく教育を推進します | 基本施策１<br>確かな学力を育成する教育の推進 | 取組１　旭川市確かな学力育成プランに基づく取組の推進 |
| | | 取組２　新しい時代に対応した教育の推進 |
| | 基本施策２<br>豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 | 取組３　豊かな心を育む教育の充実 |
| | | 取組４　いじめや不登校等への対応の充実 |
| | | 取組５　豊かな感性を育み情操を培う教育の充実 |
| | | 取組６　学校体育と学校保健の充実 |
| | | 取組７　食育と学校給食の充実 |
| | 基本施策３<br>子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進 | 取組８　ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実 |
| | | 取組９　一人一人のニーズに対応した教育の充実 |
| 目標２<br>子どもたちの学びの環境を整える<br><br>子どもたちの安全・安心を確保し，生き生きと学ぶことができる環境づくりを推進します | 基本施策４<br>子どもたちの安全対策の充実 | 取組10　危機管理体制の整備 |
| | | 取組11　安全教育と安全対策の充実 |
| | 基本施策５<br>教育環境の充実 | 取組12　教材・教具の整備 |
| | | 取組13　施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進 |
| | | 取組14　小・中学校の適正配置の推進 |
| | | 取組15　教育機会均等のための経済支援 |
| 目標３<br>子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる<br><br>学校種間の連携や地域とともに歩む教育を推進し，学校の教育力を高めます | 基本施策６<br>学びを支える連携・地域との協働の推進 | 取組16　学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進 |
| | 基本施策７<br>学校の教育力の向上 | 取組17　教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進 |
| | | 取組18　学校における指導体制の充実 |

# 令 和 ４ 年 度 旭 川 市 の 教 育 行 政 執 行 方 針

令和４年３月策定

| 基本方針「主体的に学び力強く未来を拓く人づくり」 | |
|---|---|
| 学校教育 | 社会教育 |
| 子どもたちが，ふるさと旭川への愛着と誇りを持ち，夢や目標の実現に向け，生きる力を育み，未来へとはばたくことができるよう安全で安心な教育環境の整備，学校･家庭･地域の連携･協働を推進し，令和の時代の豊かな学びの実現に取り組みます。 | 生涯を通じた学びや個性豊かな文化振興の着実な実施を目指し，市民の知識や能力の向上，生きがいの創出，郷土への愛着を育むことを目的に，地域の魅力や資源を生かした学びの機会の充実と文化芸術活動の一層の支援を推進します。 |
| 重点的な取組 | 重点的な取組 |
| ●子どもたちに未来を生き抜く力を育む<br>●子どもたちの学びの環境を整える<br>●子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる | ●市民一人一人の主体的な学びの機会の充実<br>●市民の学びを支える環境の整備<br>●地域における学びの循環<br>●市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実<br>●郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成 |

# 令和４年度の学校経営

１　学校経営の基調
（１）学校教育目標

あかるく　かしこく　たくましく　（平成３１年４月改定）

学校教育には，先行き不透明な社会の変化に対応し，主体的にたくましく生きていく資質や能力の育成が求められている。そのためには，子ども達に社会や世界と向き合い，他者と協働し，ともに学び会うことのできる質の高い教育を提供することが重要である。

義務教育段階においては，学習と生活の基礎・基本をしっかりと身に付けさせ，学年の発達に応じ，自ら進んで考え，自らの言葉で表現し，仲間と共に学び合い，自らを高めていく子どもを育むことが大切である。また，変化の激しさを増す社会を生き抜く創造力と困難に立ち向かうための粘り強くやり抜く心とたくましい体を育んでいくことも必要である。

本校では，１２０年の歴史に築かれたよき伝統と校風を活かし，引き続き児童生徒の育成に向けて求められている「生きる力」の根幹としての「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」をバランスよく育むため，学校教育目標「あかるく　かしこく　たくましく」のもと，児童生徒の発達段階に応じた目指す児童生徒の姿を明らかにして，学校教育目標の達成を目指すものとする。

**あかるく（徳）**　あかるく心優しい児童生徒

人や自然を愛し，美しいものに感動し，互いに認め合う心を育てるとともに，他人の痛みがわかる思いやりの心を育てる。さらに，基本的な生活習慣や社会性を培い，元気に挨拶ができ，分け隔てなく他者と接する態度を育てる。

①基本的な生活習慣，社会性を身に付け，場に応じた行動ができる。
②思いやりの心をもち，明るく，笑顔いっぱい行動できる。
③感性を磨き，ものごとに感動し，表現することができる。

**かしこく（知）**　知性で主体的な児童生徒

基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに，自分の思いや願いを発表し，自力で解決する力を育てる。さらに，教育活動全体を通して主体的に取り組む姿勢と自ら学ぶ力を育てる。

①基礎的・基本的事項の定着を図ることで，工夫してものごとを解決できる。
②自分の考えをもち，堂々とみんなの前で表現することができる。
③見通しをもち，筋道を立てて考えることができる。

**たくましく（体）**　健康で粘り強い児童生徒

体力の向上を図るとともに，健康・安全に対する意識を高め，自らの健康管理能力を育てる。さらに，心身ともに健康で安全な生活を営む習慣を身に付け，生命を尊ぶ心や態度を育てる。

①健康・安全に気を付け，自らの心身の健康・安全を保つことができる。
②仲間とともに，粘り強く，最後までがんばることができる。
③強い体に鍛えようと努力し，実践することができる。

（２）校訓

**永遠に輝け　夢いっぱいの笑顔**

＊平成１１年　開校１００周年を機に制定
＊平成３１年４月一部改訂

【校訓を活用したイメージロゴ】

**あかるく**　笑顔いっぱい

～あかるく心優しい児童生徒～
①基本的な生活習慣，社会性を身に付け，場に応じた行動ができる
②思いやりの心をもち，あかるく，元気いっぱい行動できる
③感性を磨き，ものごとに感動し，表現することができる

**かしこく**　やる気いっぱい

～知的で主体的な児童生徒～
①基礎的・基本的事項が定着し，工夫してものごとを解決できる
②自分の考えをもち，堂々とみんなの前で表現することができる
③見通しをもち，筋道を立てて考えることができる

**たくましく**　元気いっぱい

～健康で粘り強い児童生徒～
①健康・安全に気を付け，自らの心身の健康・安全を保つことができる
②仲間とともに，粘り強く，最後まで頑張ることができる
③強い体に鍛えようと努力し，実践することができる

（３）目指す児童生徒の姿

| 小学校 | （徳）あかるく<br>明るく心優しい児童生徒<br>「笑顔いっぱい」 | （知）かしこく<br>知的で主体的な児童生徒<br>「やる気いっぱい」 | （体）たくましく<br>健康で粘り強い児童生徒<br>「元気いっぱい」 |
|---|---|---|---|
| 低 | ◎明るく，仲良く，楽しく過ごすことができる。 | ◎めあてに向かって，自分の考えをもち，楽しく学習することができる。 | ◎約束を守り，安全に気をつけて，元気に活動することができる。 |
| 中 | ◎素直な心で，仲間とのびのびと過ごすことができる。 | ◎課題を見つけ，自分なりの考えや方法をもち，進んで学習することができる。 | ◎健康安全に気をつけて過ごすことができる。<br>◎自分で決定し，最後まで努力することができる。 |
| 高 | ◎相手の立場を考えて，前向きに過ごすことができる。 | ◎自ら課題を設定し，自己の考えや方法などを表現し積極的に学習を深めることができる。 | ◎進んで身体をきたえることができる。<br>◎仲間と励まし合いながら粘り強く最後までやりとげることができる。 |
| 中学校 | （徳）あかるく<br>明るく心優しい児童生徒<br>「笑顔いっぱい」 | （知）かしこく<br>知的で主体的な児童生徒<br>「やる気いっぱい」 | （体）たくましく<br>健康で粘り強い児童生徒<br>「元気いっぱい」 |
| １年 | ◎誠実に行動し，仲間と協力し合い，認め合い，自分の良さを伸ばすことができる。 | ◎課題を自主的に設定し，解決に向け自己の思考を他とともに深め合い，主体的に取り組み表現することができる。 | ◎体力や健康を保持増進できる。<br>◎目標を主体的に設定し，仲間と励まし合いながら取り組むことができる。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ２年 | ◎多様な個性を認め合い，自己や他者の良さを伸ばすことができる。 | ◎目標を主体的に設定し，仲間の良さを認め，計画的，効率的に工夫して取り組み，表現することができる。 | ◎体力，健康の維持や改善ができる。<br>◎目標を主体的に設定し，仲間の良さを認め，自ら立てた計画に沿って最後まで取り組むことができる。 |
| ３年 | ◎個を尊重し合い，自己の行動に責任をもち，向学心をもち続け，主体的に生活することができる。 | ◎目標に向かい，学習計画，学習方法，学習内容を改善し，粘り強く取り組むことができ，ＴＰＯに合わせ，適切に表現することができる。 | ◎体力，健康の保持増進のため自己の課題を主体的に解決できる。◎常に向上心をもち，新たな目標に向かって，計画的に最後まで取り組むことができる。 |

（４）教職員の基本姿勢と指導の基底

学校教育において，全ての教育活動が子どもたちのよりよい未来につながるよう，質の高い教育を提供するという使命と責任を果たすため，以下の２つの合い言葉を常に意識し，本校教育に当たるものとする。

すべては嵐山っ子の「未来」ために

- 児童生徒を「認め，励まし，伸ばす」教育を
- 児童生徒が「楽しい，分かった，できた」と実感できる授業を
- 教職員が「知恵と力を結集し，共通意識，協働」ができる集団を

「愛情」と「心配り」で

- 教育は児童生徒への「愛情」で成立することを意識する姿勢で
- 子供の心の動きに気付き，寄り添う姿勢で
- 子供のわずかな変容を見取り，認め，褒め，励ます姿勢で
- 保護者の思いや願いに寄り添い，共育する姿勢で
- 同僚を気遣い，心を配り，共に成長するために協働する姿勢で

【指導の基底】

令和３年度　児童生徒・保護者との関係づくりと環境づくり
①児童生徒と保護者のニーズ等の受け入れによる基盤づくり
②認め，励まし，伸ばす教育活動の推進
③自信と自己肯定感を積み重ねる指導

令和４年度以降　児童生徒に応じた「段階的な指導」と協働体制の構築
①個々の的確な見取りと優先的な指導（個々の実態に応じた成長に必要な，または，身に付けることが必要な事項の洗い出しと教職員による共有
②ゴール（内容及び月毎や学期毎，年毎・義務教育段階等）した「段階的な指導」の計画と実践，見直し・改善
③上記①②を踏まえた個々の教員の指導イメージの共通理解と共有による協働的な指導（個々の教員のよさを消さないよう画一的な指導を行わない）

## ２　学校経営推進上の喫緊の課題

| 課　　題 | 改善の方向性 |
|---|---|
| □カリキュラム・マネジメントの推進 | ・「嵐山小中学校学校改善アクションプラン」に基づく客観的なデータに基づく学校運営の計画・推進・見直し改善<br>・小中連携（９年間の学習と生活の構築と校内体制整備）の推進<br>・外部人材や地域・ＰＴＡ等の教育力の積極的活用<br>・教育課程の不断の見直し・改善 |
| □危機管理体制の充実・確立 | ・新型コロナウイルス感染症の予防体制の整備<br>・校内生活における安全確保に向けた点検の確実な実施と改善 |
| □ＧＩＧＡスクール構想の実現 | ・教科横断的なカリキュラム（特にモラルとリテラシー）の検討<br>・授業実践によるタブレットの効果的な活用方法の研究<br>・旭川市小規模・複式教育連盟との連携・協力 |
| □あらしやま学校運営協議会の推進 | ・学校の基本方針の承認，学校評価のチェック機能の発揮<br>・学校運営協議会の調整と連携 |
| □学校の働き方改革の推進 | ・業務の見直しやＩＣＴの積極的な活用（分掌や特別委員会等の整理，校務支援システムの活用）等による効率化<br>・校務運営委員会の調整機能の見直しや外部スタッフの積極的活用等による学校運営の効率化及び業務の平準化等，組織マネジメントによる効率化<br>・旭川市小規模・複式教育連盟との連携・協力（再掲） |

## ３　令和4年度の学校経営方針

### （１）学校経営方針の４つの「具体」と１つの「基盤」

### １　３つの資質・能力を育む教育課程の管理（編成・実施・改善）

新学習指導要領に示す目標や内容を確実に習得し，実社会で活用することができるよう各教科等における「主体的・対話的で深い学び」を実現させることはもとより，「令和の日本型学校教育」の構築が目指す，全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現に向け，ＩＣＴを活用した指導を充実するなど，３つの資質・能力を育む教育課程を不断に編成・実施・改善する。

小規模少人数・小中併置の強みを活かした特色ある教育課程を編成し，きめ細かに児童生徒の実態や保護者のニーズに応じた資質・能力を育成する。

### ２　一人一人の発達・成長を確かにする特別支援教育の推進

特別支援の基本である「児童生徒のできることに目を向ける」ことを指導・支援の基調として，児童生徒の可能性を最大限に伸ばし，自立し社会参加できるよう，個々の教育的ニーズを的確にとらえ，日常の授業や必要な支援を工夫改善することはもとより，医療，福祉，保健等の専門機関と連携した多層的な特別支援教育を推進する。

### ３　児童生徒の育成の原点となる積極的な学習指導・生徒指導の推進

児童生徒が心身共に健康で明るく意欲的な学校生活を送ることができるよう，生徒理解を深め，「認め，励まし，伸ばす」指導・支援の機能を活用した学習指導はもとより，乗り越えられる個人や集団の目標を自己肯定感の高揚を目指し適切に設定するとともに，安全で安心な教育環境の提供など，積極的な生徒指導を推進する。

## ４　学校・家庭・地域が連携・協働して創り出す教育力の向上

学校・家庭・地域が協力し教育力を向上させるため，外部人材や専門スタッフを生かす視点で学校の仕組みや体制を整備し，教育予算を有効に活用する。また，児童生徒の成長や教育活動の成果等の学校だより等による積極的な発信や学校評価，服務規律の保持等により，学校の（説明）責任を果たし，理解と信頼を基盤とした学校経営を推進する。

## ◎　活力あふれ働きがいのある職場と協働体制の構築

北海道働き方改革アクションプランや旭川市働き方改革推進プランに基づく取組により，「時間」と「教育効果」の関係を重視した目標管理型のマネジメントを進め，教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合うことができる時間を保障するとともに，働きがいのある職場環境を教職員全員で創出する。また，校内外の研修機会により，実践的指導力や対応力等を高めるなど，学び続ける教師を目指す。経営参画を促し，組織マネジメントによる計画・実践・評価（学校評価）で共通理解を図り，協働体制を確立する。

※学校経営方針の具体１～４については，取組の具体を次頁下表に示すとともに，年度の重点を踏まえ，さらに焦点化し，その取組状況について，評価する。

（２）経営方針の具体と評価の観点

| １　資質・能力を育む教育課程の管理 | ２　成長を確かにする特別支援教育 | ３　積極的な学習指導・生徒指導 | ４　連携協働による教育力の向上 |
|---|---|---|---|
| ◎児童生徒個々の実態を踏まえ，身に付けさせたい資質能力を明らかにし，成長に向け適切に教育課程を管理する | ◎児童生徒のできることやよさ，得意を伸ばす支援により，個々の状況に応じた成長をサポートする | ◎全教育活動を通じ，児童生徒を認め，励まし伸ばす指導により，小さな自信を積み重ね大きく育てる | ◎保護者・地域と協働し，学校が誰にとっても学びの場となる学校づくりを進める |
| ❶学力調査や各種テスト等の結果を踏まえ，指導目標と単元計画を構想する | ❶科学的根拠と複眼的観察で子供理解を深め，時間を意識した指導目標を設定する | ❶学級目標や行事等の目標は，常に学校の教育目標に照らし，子供の目標へとつなげる | ❶健康第一を理念とし，職場の同僚性を深め，目標の実現を分かち合う |
| ❷各教科等での主体的・対話的で深い学びを実現する指導を通して，思考力を育成する | ❷支援が必要ない子供はいないと考え，ユニバーサルデザインを基本に支援する | ❷自己存在感を与え，自己決定を保障し，共感的人間関係でかかわる | ❷選択と集中による分掌・研究業務の遂行に努め，計画的に休暇を取得する |
| ❸新評価システムによる学習評価を授業に取り入れ，子供の学習調整力を育成する | ❸子供の特性や動線を踏まえた授業を通して，基礎的な学力・体力を保障する | ❸問題行動や活躍等の情報は，速やかに組織で共有し，隙間のない生徒指導を行う | ❸学習規律は，共通，一貫，徹底，継続を合言葉に指導する |
| ❹ＩＣＴを活用した指導で，子供の思考を活性化し，実社会で使える学力を育成する | ❹指導結果や指導の改善に関するカンファレンスを行い，チームで支援する | ❹学習・生活の場にふさわしい清潔で，意欲の湧く教室・校内の環境を構成する | ❹教育活動のねらいを平易に説明・発信，公開し，外部の信頼を得て協力関係を深める |
| ❺体力・運動能力向上のための目標設定を工夫し，測定環境を整え，測定技術を高める | ❺交流教育を通して，インクルーシブ教育の効果を高める | ❺「学びに向かう仲間づくり」と個人目標を関係付ける援助により自己有用感を高める | ❺コミュニティ・スクールの制度・人材を積極的に活用し，子供の学びの場を広げる |
| ❻防災教育と関連付けた集団行動，生命尊重，理科指導など教科等横断的に指導する | ❻医療・福祉・保健・労働等の専門機関と積極的に連携し，２次・３次支援を行う | ❻子供主体のいじめ根絶やノーメディアデー（学習目的以外）の取組の実効性を高める | ❻嵐山公民館や地域の外部人材等との連携を促進し，効果的な体験活動を推進する |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ❼外国語や道徳科の日常化を図り，学習状況を３観点から根拠を明確にして評価する | ❼指導記録等の簡便化を図り，「児童を語る会」や職場研修の内容を改善し継続する | ❼火災，地震，不審者，情報等の教育活動を計画的に行い，子供の安全・安心を確保する | ❼校務のＩＣＴ化を推進する。 |

※　◎は令和４年度の重点

４　令和４年度の重点（全面改訂しました）

（１）学校経営の重点目標（新校長により変更はあります）

できることを伸ばす学校

（２）目指す子供の姿

自分のよさや得意に気付き，伸ばし，自信を積み重ね，確かな成長につなげる子
～　いつも　わくわく　好奇心いっぱい　～

（３）重点目標達成に向けた取組の重点（「経営方針の具体」の重点化）

１　資質・能力を育む教育課程の管理
○児童生徒個々の実態を踏まえ，身に付けさせたい資質能力を明らかにし，成長に向け適切に教育課程を管理する

【実践の方法・場面】

・「嵐山小中学校学校改善アクションプラン」に基づくカリキュラム・マネジメントによる進行管理
・教育課程編成委員会の機能化　・児童生徒の的確な実態把握と共有
・校内研修の充実（一人一授業公開や端末活用研修等）や道教委や市教委・上川教育研修センターの研修事業への積極的参加による実践的指導力の向上

２　成長を確かにする特別支援教育
○児童生徒のできることやよさ，得意を伸ばす支援により，個々の状況に応じた成長をサポートする

【実践の方法・場面】

・「分かる」授業の推進　・ユニバーサルデザインの推進
・複数の目で見た児童理解　・校内研修や授業研究の充実，等

３　積極的な学習指導・生徒指導
○全教育活動を通じ，児童生徒を認め，励まし伸ばす指導により，小さな自信を積み重ね大きく育てる
○成長の過程で大切なこと「あいさつ・返事・聞き方・笑顔・感謝・思いやり・あきらめない心」について，児童生徒の発達や状況を踏まえ，全教職員で共通理解を図り，組織マネジメントの手法により，義務教育９年間で計画的・組織的に育成する

【実践の方法・場面】

・「嵐山小中学校学力・体力向上ロードマップ」による進行管理
・月や行事の全体及び個人目標の工夫　・学級指導及び学級活動の充実
・道徳の時間を関連付けた指導　・日常的な「認め励ます」指導
・児童生徒会活動によるいじめ撲滅の取組
・学校行事等の目標管理型取組　・職員会議での児童生徒交流
・朝会等での発表活動や校長等講話　・温かな教科等指導　等

４　連携・協働による教育力の向上
〇保護者・地域と教職員及びスタッフが連携・協働し，学校が誰にとっても学びの場となる学校づくりを進める

【実践の方法・場面】

・体験活動の充実　・あらしやまクラブや分館行事の充実
・地域人材やフィールド，道教委や市教委等の活用
・学校司書や学習指導員，スクール・サポート・スタッフの活用　等

５　活力あふれ働きがいのある職場と協働体制の構築
〇働き方改革の取組を進めるとともに協働体制で学校運営及び教育活動を進める

【実践の場・方法】

・嵐山小中学校働き方改革アクションプランによる進行管理
・コアチームによる働き方改革の取組の推進
・校外研修（教育委員会・上川教育センター・旭川複式教育連盟等）の積極的活用　・児童生徒の成長に直結する校内研修の充実
・共通理解と協働をベースとした「和・輪」による学校運営

（４）重点目標達成に向けた教育実践（下線は，Ｒ４年度の重点的な教育実践を示す）

①児童生徒の生きる力を育む「教育課程」

【重点】

ア）児童生徒を多面的に把握し，個々の実態を踏まえ，指導内容や指導方法を工夫する。
イ）小中併置の強みを活かした9年間を見通した教育課程の管理を計画的・組織的に進める。

【具体策】

ア）児童生徒の実態に即したカリキュラム・マネジメントにより，教育課程の編成・実施・評価・改善を図る。
イ）嵐山小中学校学力・体力向上ロードマップに基づき，組織的・計画的に取組を進める。
ウ）嵐山らしさを活かした本校ならではの特色ある教育活動を推進する。
エ）教育課程の確実かつ効果的な実施に向け，オンライン研修を含む，実施の機会を確保する。

②確かな学力を育む「学習指導」

【重点】

ア）学習内容や教材，指導方法等を工夫し，児童生徒の実態に応じた「分かる授業」や「できることを伸ばす授業」を進め，基礎基本の確実な定着を図ると

ともに，「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を図る。
イ）中学校卒業時の生徒を教職員で共有し，小中連携による一貫した教育実践を進める。

【具体策】
ア）教材の厳選と重点化を図り，基礎・基本の定着を図るとともに，言語活動を重視した体験的・問題解決的な学習に取り組む。
イ）一人一台端末やクラウドを活用した授業を積極的に進め，情報活用能力を育成する。また，不登校児童生徒の指導や学級閉鎖等時の学びの保障，持ち帰りの導入に向け，端末活用によるリモート授業等の準備を行う。
ウ）児童生徒の発達段階を踏まえた「学習の手引き」を作成し，家庭学習を含め，よりよい学習習慣の定着を図る。
エ）少人数の利点を活かし，児童生徒の実態に応じた指導計画を工夫・改善するなど，きめ細かな個に応じた指導を進める。
オ）小中学校での合同授業等，小中学校が連携した活動や指導を工夫する。
カ）説明責任に対応する評定システムによる評価・評定を進める。
キ）自然災害や感染症等の臨時休業等を想定し，確実に授業時数を確保する。

③全教育活動を通じ，豊かな心を育てる道徳教育

【重点】
ア）「道徳の時間」を要とし，教育活動全体を通じて，心に響く道徳教育に取り組み，道徳的心情や判断力，実践意欲などの道徳性を養う。
イ）学校いじめ防止基本方針に基づき，いじめの未然防止の取組を進めるとともに，命を大切にする教育活動の推進など人権意識の向上を図る。

【具体策】
ア）児童生徒にとって，魅力的で心に響く教材作成の創意工夫に努める。
イ）様々な教育活動の中で「心がふれ合う場面」を仕組み，道徳的心情を高める
ウ）家庭や地域との連携を深め，社会への帰属意識と愛着心を育てる。
エ）道徳教育推進教師を中心に，指導体制の充実と指導計画の具体化を図る。
オ）学級合同や全校道徳など，他者との関わりを重視した「道徳の時間」を実施し，道徳性を養う。

④望ましい人間関係を形成し，自主的，実践的な態度を育てる特別活動

【重点】
ア）運動会や文化祭など，子どもたちの成長を促す効果的な学校行事を実施する。
イ）児童生徒会，各種集会などの工夫・改善に図る。
ウ）児童生徒数や個々の児童生徒の実態に応じた指導方法・体制を工夫する。

【具体策】
ア）学年の発達段階に応じて，児童会生徒会・各集会活動などを工夫する。
イ）児童生徒自身が判断・選択・決定する活動場面や集団としての目標を設定した活動をつくり，自主性や創造性を育む。
ウ）総合的な学習の時間や道徳の時間との関わりを重視し，教育効果を高める。
エ）児童生徒数の減少を見据え，行事の厳選や内容（特に児童生徒会活動）・実施に係る時数等を見直す。

⑤自ら学び自ら考える力を育てる総合的な学習の時間

【重点】
ア）地域の自然環境や人材を活用し，体験活動を重視した実践を進める。
イ）主体的な探究活動を促しながら，個に応じた支援を講じ，表現力等を高める指導を充実する。

【具体策】
ア）地域と連携し，講師依頼をするなど地域人材を十分活用した活動を重視する。
イ）課題設定から解決に至る「学び方」を学ばせ，自ら学習する力を高める。

ウ）自らの手で情報を適切に収集し，それらを活用する能力を身につけさせる。
エ）ＰＤＣＡサイクルによる指導計画の作成と，全校による発表の場つくりなどを工夫する。

⑥思いやりの心や自己をよりよく導く力を育て，自尊感情を高める生徒指導
【重点】
ア）日頃から子どもの心に寄り添った指導を充実し，思いやりの心や感謝する態度の育成，自尊感情の高揚を図る。
イ）いじめ防止や情報モラルの育成，非行の未然防止などについて，組織的・計画的な指導により，問題の未然防止・早期発見・早期対応・早期解消を図る。
【具体策】
ア）いじめの未然防止や，自他の命を大切にする心や思いやりの心，感謝する態度の育成，自尊感情の高揚に向け，全教職員で児童生徒理解を深め，個々の育ちや心の状態に応じた，温かく慈愛に満ちた指導を計画的・組織的に行う。
イ）全教育活動（特に道徳や特別活動等を重視）において，生徒指導の機能を生かした共感的理解に基づく指導・支援を行う。
ウ）児童生徒が解決すべき生活行動等に自ら取り組むことができるよう，児童生徒の実態に応じた生活目標を設定する。
エ）教育相談の充実を図り，児童生徒の悩みや問題行動を早期に発見し，早期解消を図る。
オ）スクール・カウンセラー等を効果的に活用するなど，児童生徒の内面を多面的に捉え，個々の実態に応じた指導・支援を行う。
カ）問題行動の指導に当たっては，個人情報等に配慮しつつ，全職員の共通理解のもと，組織的に指導する。
キ）児童生徒の危機管理能力や情報モラルを育成するため，家庭・地域との連携を図り，警察等の関係機関の招聘など，体験を伴うなどの効果的な取組による指導を継続する。
ク）問題行動等に迅速かつ的確に対応するため，生徒指導部を核とした全校体制により組織的に未然防止や早期対応・解決を図る。

⑦夢をもち，その実現に向けて努力する意欲をもたせるキャリア教育・進路指導
【重点】
ア）児童生徒の興味・関心・適性などを多面的かつ的確に把握し支援する。
イ）学校の教育活動全体を通して，それぞれの児童生徒の夢や目標の実現に向け社会性や職業感，自立に向けた基礎的・汎用的能力を育む。
【具体策】
ア）児童生徒に将来の目標や夢の実現に向け，キャリアパスポート等を有効に活用し，義務教育９年間のそれぞれの段階で目標を持たせ，小中連携により，組織的・計画的にキャリア発達を促す指導を充実する。
イ）教務部・生徒指導部・学校部が連動した教育活動全体でキャリア教育を推進する。
ウ）進路についての理解を深めるとともに，情報収集能力や情報活用能力を身に付けさせる。
エ）進路指導と進学指導(相談)について，全教員が共通な認識をもち，保護者との緊密な連携のもと，適切に指導する。
オ）「総合的な学習の時間」での職場訪問・体験等の一層の充実を図る。

⑧生命を尊び，自ら心身を鍛える健康・安全指導
【重点】
ア）コロナウイルス感染予防を徹底するとともに，日常の基本的な生活習慣を身に付けさせ，健康で安全な生活を送ることができるよう，自己管理能力を養うとともに体力向上を図る。

イ）児童生徒や教職員が安心・安全に生活できるよう，校内の施設・設備の確実な点検を実施し，適宜，修繕等を行う。

【具体策】

ア）フッ化物洗口による歯の健康維持活動を推進する。
イ）校舎内外の安全点検を定期的に実施する。
ウ）体験的な活動や通学路点検など，児童生徒の日常の安全指導を充実する。
エ）校内外での不審者遭遇時の対応について，指導の徹底を図る。
オ）給食指導及び食に関する指導の充実を図る。
カ）児童生徒個々の状況（持病やアレルギー等）の適切な対応を組織的に行う。
キ）個に応じた運動習慣・体力つくり（新体力測定項目）を充実する。
ク）適宜，危機管理マニュアルの見直しや緊急時避難マニュアルを整備する。
ケ）学校におけるコロナウイルス感染症等の予防と拡大防止を徹底する。

⑨一人一人の教育的ニーズに応じ発達を促す特別支援教育

【重点】

ア）個別の支援計画・指導計画を作成し，支援の在り方のついて，全教職員で共通理解を図る。
イ）小中コーディネーターを核として，保護者や関係機関との連携を図る。

【具体策】

ア）児童生徒の状況に応じた支援計画・指導計画を作成し，支援の在り方について共通理解を図る。
イ）指導に関わる共通理解と全職員での指導と関わり方の工夫など，研修の機会や内容の充実を図る。
ウ）指導主事や関係機関等の専門的な指導助言や研修等を通じ，個々の児童生徒の発達や保護者のニーズに応じた計画的・組織的かつ効果的な指導・支援を行う。

⑩一人一人の児童生徒を「認め，励まし，できることを伸ばす」学校部運営及び学級経営

【重点】

ア）児童生徒の成長に寄り添い，一人一人の児童生徒のよさや可能性を伸ばすとともに，課題に挑戦し自ら乗り越えることができるなどの素養や能力を育成する学校部運営及び学級づくりに計画的・組織的に取り組む。
イ）様々な活動場面で適切な目標や役割分担を設定するなど，児童生徒のできることが増え，何事にも自信を持って取り組むことができるよう，教育活動や指導を工夫・充実し，適切なゴールや目標の設定による成功体験から児童生徒の自信を積み重ね，自己肯定感や自己存在感，自尊感情など，成長の過程で必要な資質を全教職員が全教育活動で育てる。

【具体策】

ア）個別の指導計画を作成し，一人一人の個性を最大限に伸ばす方策を工夫する。
イ）教育目標や年度の重点，成果指標との整合が図られた学級経営に取り組む。そのため，適宜，学級経営案の見直し改善を図る。
ウ）子どもの育ちに焦点を当てた評価を工夫し，全教員が担任である意識で組織的・計画的に学校部運営及び学級経営を行う。
エ）子どもに寄り添い，児童生徒と教職員，保護者・地域と教職員との信頼関係をベースに学校部運営及び学級経営を行う。
オ）様々な教育活動（特に学校行事）の場面では，適切な目標・ねらいを定め，教職員の共通理解と協働により，児童生徒個々の成長と高め合う集団づくりを進めるとともに，成功体験から児童生徒の自信を積み重ね，自己肯定感や自己存在感，自尊感情など，成長の過程で必要な資質を全教職員が全教育活動で育てる。

（5）重点目標達成に向けたマネジメント

①重点目標「できることを伸ばす」学校づくりは，児童生徒個々の，「何が」「どのくらい」「どうできるようにできる」ようになり，「何が変容したか」を具体的な評価指標とし，児童生徒及び学校の達成状況を以下の評価の場面等で適宜見取り，指導方法等や学校運営を見直し改善するマネジメントの手法を用いて推進する。

②評価の場面

ア）できることを伸ばす学校づくり

- 各学期の学校評価
- 学年・学級経営評価
- あらしやま学校運営協議会評価　等

イ）児童生徒のできることを伸ばす教育活動例（評価の具体的指標）

- 各教科等の授業
- 朝会等での発表活動（児童生徒会活動）
- 学級掲示物（できたことカード）
- 学校だより，学級通信，保健だより等
- 学校行事「がんばりカードやほめほめカード」
- あらしやま子どもギャラリー，季節を感じるコーナー　等